

平成 26 年度路面標示技能士試験を実施しました。

平成 26 年 8 月 19 日に大分県職業訓練支援センターにて平成 26 年度路面標示技能士実技試験を実施し、本年度は 12 名のこれからの業界を担う若手技術者の皆様が参加されました。これまでの平均的合格率は約 70%の水準であり検査員からは、「規定時間をオーバーする者や的確な図示ができない参加者もあり、次年度からは当法人が開催予定の事前講習会等を活用され技術の向上を更にお願いたい」との声があった。一般社団法人化に伴い本年度から当法人が大分県から委任され検査員、技術補助員を専任しています。路面標示技能士は現在大分県に約 150 名の有資格者が現場管理や施工で活躍し道路標示施工の技術面を支えている。これからも技術委員会を中心に路面標示技能士の育成に貢献して参ります。

路面標示技能士とは・・・

1. 職業能力開発促進法に基づいた国家検定制度

職業能力開発促進法(昭和 44 年法律第 64 号)に基づいた国家検定制度であり、現在 137 職種が実施されています。路面標示技能士制度は、昭和 61 年から対象職種(単一等級)に加えられ、工事施工者の有する技能を一定の基準によって検定し、合格した者には「技能士」としての厚生労働大臣から認定された称号を付与される国家資格です。

2. 建設業法における国の認定

建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)では、平成 10 年 6 月 18 日付建設省第 1359 号(現国土交通省)により、路面標示技能士は下記の資格を有することとなりました。いわば国土交通省が認定した国

家資格といえます。

- ・専任技術者となりえる
- ・主任技術者となりえる
- ・技術者資格として評価対象となっている



試験開始前の説明状況 平成 26 年 8 月 19 日 午前の部